

平成19年度漁場環境保全対策関係（新規及び油濁関係）予算の概要

水産庁増殖推進部漁場資源課

漁場資源課の平成19年度予算の概要について簡単にご説明いたします。現在、漁場資源課は、大きく分けて漁場環境保全対策関係と資源調査等関係の2つの分野についての事業を推進しております。このうち、19年度漁場環境保全対策関係の新規事業を中心にご紹介いたします。

大型クラゲ等有害生物被害防止総合対策事業（新規）

843,186千円（ 0千円）

1．大型クラゲ等有害生物の出現状況の把握と情報提供

調査船等を利用して大型クラゲ等有害生物の出現調査を実施し、漁業関係者等に対し、出現・予測情報を迅速に提供します。

2．大型クラゲ等有害生物の駆除

漁協等が行う大型クラゲ等有害生物の駆除に要する経費を助成します。

3．改良漁具等の導入促進

大型クラゲ等有害生物の混獲及びこれらの有害生物による漁具の破損を回避するための改良漁具等の導入に要する経費を助成します。

4．大型クラゲ等有害生物の陸上処理

陸揚げされた大型クラゲ等有害生物の陸上処理及び有効利用を行う場合、運搬、処理機材の導入等に要する経費を助成します。

漁場漂流・漂着物対策推進事業（新規）

79,000千円（ 0千円）

1．漂流・漂着物の処理推進

漂流・漂着物の発生源対策として、漁業系資材の漁網、発泡スチロール製のフロート及びプラスチック製品について、モデル地域を選定し、その処理費用の軽減方策及びリサイクル技術の開発・推進を図ります。

2．漁場漂流物対策の推進

漁場を悪化させる要因となる漂流物による被害の著しい区域において、漁業活動中に回収した漂流物を処分するための費用の一部を支援することにより、被害の拡大を防ぎ漁場環境の保全を推進します。

漁場油濁被害対策費（継続）

79,235千円（ 89,289千円）

昨今の国の厳しい財政状況を反映し、大変厳しいものとなっております。漁場油濁被害対策費についても例外ではなく、前年度比で10,054千円の大幅な減額となっております。事業内容には変更はなく、引き続き、防除・清掃事業、審査認定事業、油濁被害防止対策・啓発普及事業及び一般管理費に対して補助し、漁場油濁被害に対する救済措置等への支援を推進します。